

法人企業統計を用いた営業余剰の推計* ～「税務データを用いた分配側 GDP の試算」による手法の考察～

内閣府経済社会総合研究所総務部総務課
課長補佐 山岸 圭輔¹

1. はじめに

本論文は、我が国の国民経済計算（以下「JSNA」という。）における分配側推計の改善のための試算を行うことを目的としている。国民経済計算（以下「SNA」という。）の主要な指標の一つである GDP は、支出面、生産面、分配面の3面からとらえることができ、その値は、概念上は等しくなる。一方で、利用する基礎情報が異なることや、その記録のタイミングを厳密に一致させることが難しいことなどから、実際にその値を推計する場合一定程度の開差が発生する²。これらの開差については、支出面及び生産面については、供給・使用表（以下「SUT」という。）を用いて両者を突合、一致するように調整し、分配面については、その内訳項目である営業余剰をバランス項目として、支出面及び生産面の計数と一致させる手法が国際的に標準的な手法となっている。その一方で、もし、分配面の営業余剰を直接推計すること、又は、企業の財務情報などを用いてその伸び率を推計することができた場合、当該計数と、支出面及び生産面で突合された計数を比較し、その妥当性を分析することは有用であると考えられる。このような観点から、本稿では、企業の財務情報を元に企業の利益などを集計する統計である「法人企業統計」（財務省）を用いて、SNA 概念の営業余剰の推計を試みる。その際、「法人企業統計」で、SNA の営業余剰の概念に近い「営業利益」が存在するのは「金融・保険業を除く」系列だけであることから、非金融法人企業の営業余剰について推計する。具体的には、当該内容の先行研究である、藤原・小川（2016）の手法³を参考にし、非金融法人企業の営業余剰を推計し、

23年基準改定後の JSNA の非金融法人企業の営業余剰と比較し、どういった傾向があるのかを分析する。結論を先取りすれば、①「法人企業統計」を用いて非金融法人企業の営業余剰を試算すると、その水準は、JSNA の非金融法人企業の営業余剰の水準とは一定程度の乖離が発生することから、同手法では、非金融法人企業の営業余剰の伸び率の推計には利用できる可能性があるが、非金融法人企業の営業余剰の実額の推計には利用できないこと、②法人企業統計はサンプル調査であり、調査結果にはノイズが存在する可能性があるためそれを補正する手法として、「法人企業統計」の年次調査における「法人税等」を用いる手法、「法人企業統計」の継続標本を用いる手法を検討した。しかし、いずれの手法も振れ（変動幅）が大きくなる年度がある、傾向的に上振れする傾向がある、などから、いずれの手法がより望ましいのかについて結論を出すことは難しいこと、③それであっても、「法人企業統計」を用いた試算値、前述の2つの補正手法を用いた試算値及び JSNA の公表値について、GDP に統合したレベルでは、伸び率の乖離幅は概ね1%程度であること、などが分かった。

本稿の構成は次のとおりである。まず、第2章で、利用する法人企業統計の計数及び特徴を分析しながら、先行研究の手法を参考にし、基本的に同じ手法で非金融法人企業の営業余剰の試算を試みる。その際、先行研究の手法の妥当性及び代替案についても検討する。最後に第3章において、当該計数を用いて GDP を推計し、その結果を分析することで、本試算結果の評価を試み、その上で、本稿のように多様な手法から試算を行い、結果の妥当性を検討することの有用性について論ずる。

* 本稿作成にあたっては、内閣府経済社会総合研究所の長谷川秀司総括政策研究官、国民経済計算部の二村秀彦部長、鈴木孝介企画調査課長、多田洋介企画調査課長をはじめとする国民経済計算部の職員から有益なコメントをいただいた。なお、本稿の内容は、筆者らが属する組織の公式の見解を示すものではなく、内容に関してのすべての責任は筆者にある。

¹ 前・内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課課長補佐

² 米国のデータでも分配側（GDI）と支出側（GDP）に相当の乖離が水準・成長率の両方で恒常的に生じていることはよく知られており、近年の生産性低下が支出側（GDP）の下方バイアスによるかどうかを論じた Syverson (2017) でも、分配側（GDI）との乖離は無償（又は非常に廉価）で販売される生産物の生産活動の捕捉の有無を理由とした支出側（GDP）の下方バイアスによるものであるとの仮説の提起・検証が行われており、当該仮説は否定されている。米国における GDP の計測に関する議論については Syverson (2017) のほか、Byrne et al. (2016) 等も参照のこと。

³ 当該先行研究は「税務データを用いた分配側 GDP の試算」としているが、実際には法人企業統計を用いて営業余剰を推計することが基礎となっておりその補正として税務データを用いていること、本論文では補正手法として税務データのみならず法人企業統計の継続標本を用いた試算も試みていることから、本論文は「法人企業統計を用いた営業余剰の推計」と題している。

2. 非金融法人企業の営業余剰の試算

(1) 法人企業統計（四半期別調査）を用いた営業余剰の試算

本章では、先行研究である、藤原・小川（2016）の手法を参考として、営業余剰の試算を行う。同論文では、非金融法人の営業余剰を、

$$\begin{aligned} & \text{法人企業統計から算出する営業余剰（純）} \\ & = \text{法人企業統計における営業利益} + (\text{法人企業統計における}) \text{減価償却費} - \text{GDPにおける固定資本減耗} + \text{GDPにおける設備投資} - \text{法人企業統計における設備投資} \end{aligned}$$

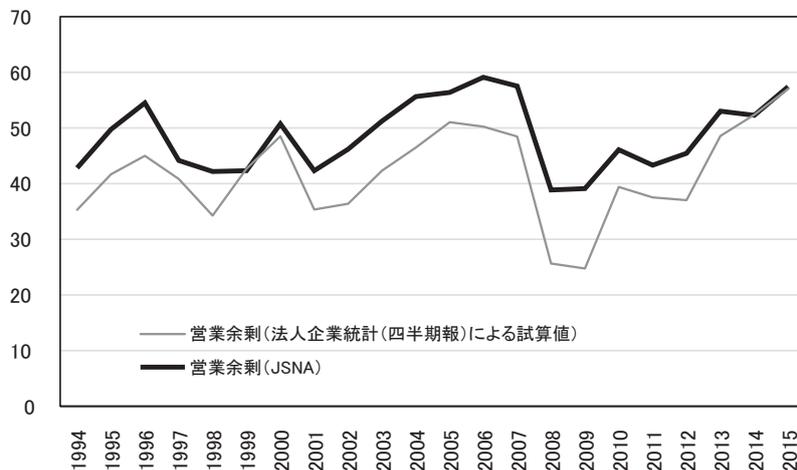
として、「平成17年基準」のJSNAの計数を用いつつ、試算を行っている。そして、このうち、法人企業統計における営業利益について、純粋持ち株会社及び在外支店分の営業利益を、「会社標本調査」による算出税額全体に占める外国税額（控除税額）の比率を利用して求めるとしている。

上記論文では、「GDPにおける設備投資」及び「GDPにおける固定資本減耗」と書いてあり、具体的にJSNA

のどの項目の計数を用いているのか明らかではない。当該論文においてこれらの調整を行う理由は「GDPと法人企業統計の概念の違いを調整」することにあるとされている。そう考えると、今回は非金融法人企業における営業余剰を推計することが目的であることから、あくまで当該概念の調整には、非金融法人企業における設備投資及び固定資本減耗を用いることが適切であろう⁴。

ここでは、同手法により、最新の計数である「平成23年基準」による2016年度国民経済計算の年次推計から推計を行った。非金融法人企業の営業余剰の試算値は図1のとおりである。図1では、試算値とJSNAの公表値を比較しているが、これを見ると、多くの年度では試算値はJSNAの公表値よりも10兆円ほど下回って推移しているが、1999年度、2000年度及び2014年度以降については、JSNAの公表値と試算値がほぼ同水準となっていることが分かる。先行研究では、これについて、1994年度におけるかい離幅を、すべての年度に加算するという取り扱いをしている⁵。こうした機械的な調整についての論拠は必ずしも堅固なものではないが、ここでは、先行研究との比較を行う観点からも、同じ手法により、1994年度に水準を揃える⁶こととした（図2）。

図1 法人企業統計（四半期別調査）による非金融法人企業の営業余剰の試算値（単位：兆円）

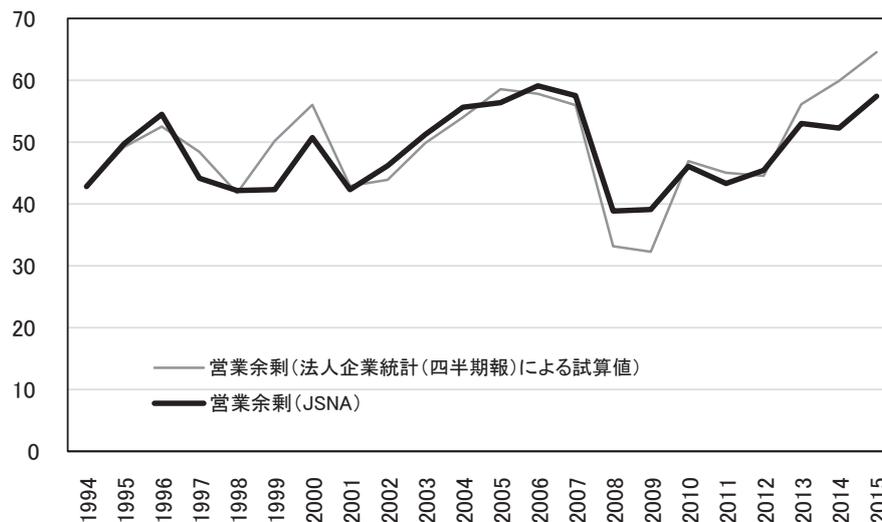


4 一国全体の設備投資（総固定資本形成）や固定資本減耗を用いた場合は、非金融法人企業以外の設備投資や固定資本減耗の影響が、すべて非金融法人の営業余剰に含まれることになり、適切とは考えられない。

5 先行研究では、当該点について、1994年度における公的非金融企業が占める割合が「かい離幅」とさほど違いが無いということを理由として当該水準調整をしている。そこで補論1として、民間非金融法人企業について、法人企業統計を用いて同一の方式で推計した場合の結果を示す。結論としては、民間非金融企業において試算した場合も、試算値の方がJSNAの公表値よりも10兆円ほど下回っている傾向に変わりはない。

6 なお、このように特定の年度で水準を一致させるように水準調整する手法を採用せざるを得ないということは、伸び率の推計には利用できる可能性があるが、実額の推計には利用できないことを意味していることに注意が必要である。言い換えると、同手法は特定の推計値の「水準」を推計することには難があるが、「伸び率」が一致するとの仮定において、既に存在する推計値を延長推計する用途としては利用可能性があるといえよう。

図2 法人企業統計（四半期別調査）による非金融法人企業の営業余剰の試算値（水準調整後）（単位：兆円）



(2) 営業余剰の補正

先行研究では、(1)のようにして求めた営業余剰を、「法人企業統計」の年次別調査における税項目（法人税、住民税及び事業税）と「国税庁統計年報」などの税務データにおける同数値を用いて、補正を行っている。「法人企業統計」の年次別調査における同項目は容易に分かるものの、税務データを用いて推計した計数は、具体的な数値が明示されていないことから完全に再現することは困難であるが、先行研究に記された情報及び先行研究で明示された手法から再現したものが図3である。なお、同論文では、「会社標本調査」や「地方税に関する参考資料」などを用いて金融機関分を控除しているが、本稿における推計を行う際には「地方税に関する参考資料」が2009年度以降しか入手できなかったことから、2008年度以前については便宜的に国税である法人税において行った調整比率を地方税に適用する処理を行っている。

これを見ると、法人企業統計（年次別調査）と税務データを元に推計した法人税等は概ね同程度の水準であるが、年度によってその動きが大きく異なる年度があることが分かる。加えて、先行研究において、当該項目を用いて調整を行っている2004年度以降について、その前年度比を比較してみると、いくつかの隣接する2年間について、両者が逆の動き（ある年に法人企業統計の方が税務データより高ければ、翌年には法人企業統計の方が低くなるといった形）となっていることが分かる。このうち、2008-09年度については、リーマンショックの影

響で法人関係税収が大きく落ち込んだ時期、2012年度は新たな税（復興特別法人税）が導入された年度、2014年度は同税が1年前倒しで廃止された年度である。ここで、このような制度改正や大きな景気変動がある年度に、税務統計と法人企業統計でズレが出る理由を考えると、両統計の対象となる税目などで差があることや、両統計ともに企業会計を元に各企業の財務情報を集計することで作成する統計であるが、国税庁統計年報などの税務統計は原則として全数調査である一方、法人企業統計（年次別調査）は一部サンプル調査であることから、実際に同情報を記入し・集計した法人の事業年度が異なり、そのため集計結果についてもその影響が出ていることが背景にある可能性がある。

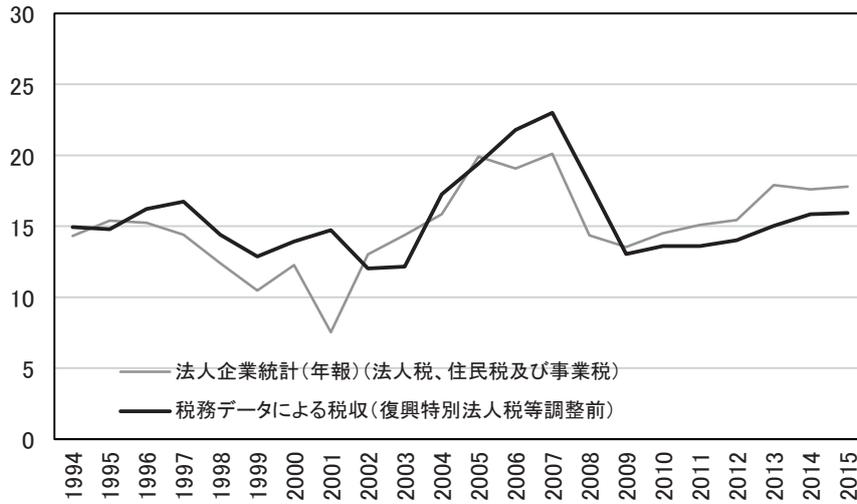
前者の例については、具体的には、次の点があげられよう。まず、国税庁統計年報など国税に関する税務統計には、復興特別法人税が含まれていない一方で、法人企業統計の年次別調査では含まれている。加えて、復興特別法人税よりは規模が小さいが、税務統計には日本銀行による法人税等の納税額が含まれる一方で、法人企業統計の年次別調査では含まれていない。これらの例について、東日本復興特別会計の決算書及び日本銀行の財務書類⁷から把握した、それぞれの税目等の納税額を比較したものが図4である。これを見ると、日本銀行の納税額は年により大きくばらつきがあり、また、復興法人特別税は、概ね平成24年度の事業年度から2年間⁸に課された税であるため、その時期において数千億円単位での納

⁷ いわゆる「新日本銀行法」の下で作成された、平成10年度以降の日本銀行の財務書類の貸借対照表において「法人税、住民税及び事業税」の科目が計上されている。

⁸ 正確には、「平成24年4月1日から平成26年3月31日までの期間（指定期間）内に最初に開始する事業年度開始の日から同日以後2年を経過する日までの期間内の日の属する事業年度」（復興特別法人税の改正の概要・国税庁）とされている。

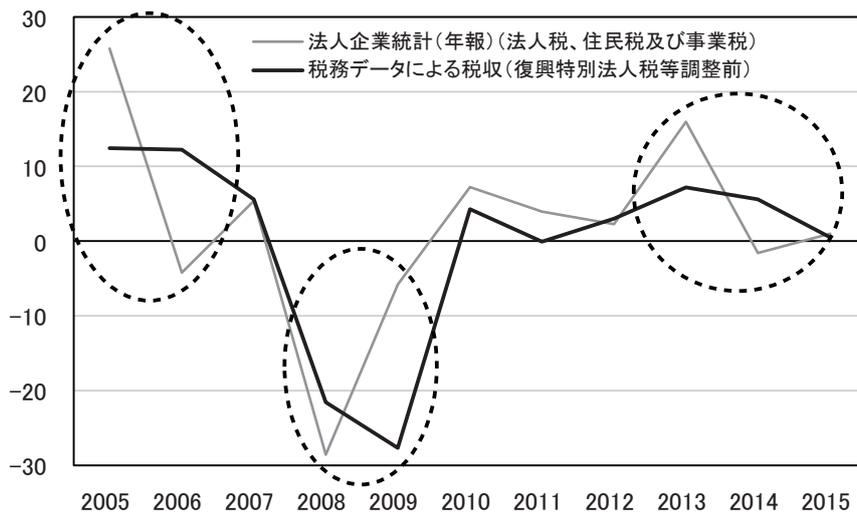
図3 法人企業統計（年次別調査）と税務データによる法人税等の比較

(1) 実額（単位：兆円）



※ 1998-2003年については、税務データによる税収には事業税を含まない。
 ※※税務データによる税収には、復興特別法人税を含まず、日本銀行による法人税等の納税額を含む。

(2) 前年度比伸び率（単位：％）



※ 1998-2003年については、税務データによる税収には事業税を含まない。
 ※※税務データによる税収には、復興特別法人税を含まず、日本銀行による法人税等の納税額を含む。

図4 復興特別法人税及び日本銀行による法人税等の納税額の推移（単位：兆円）

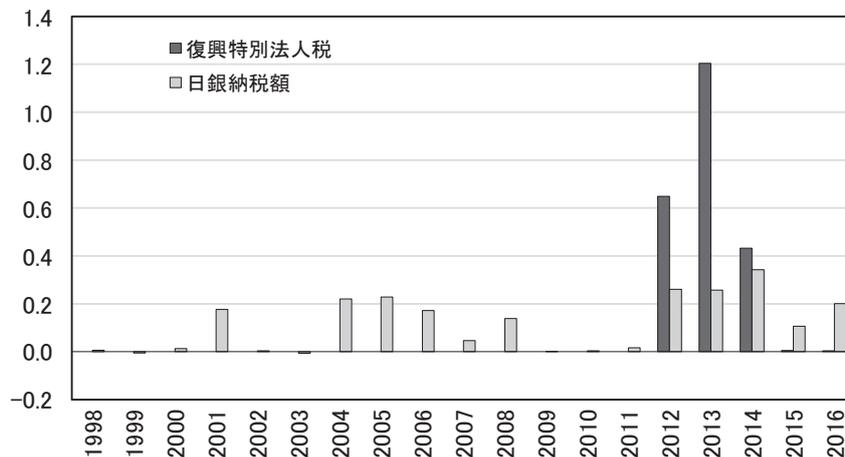
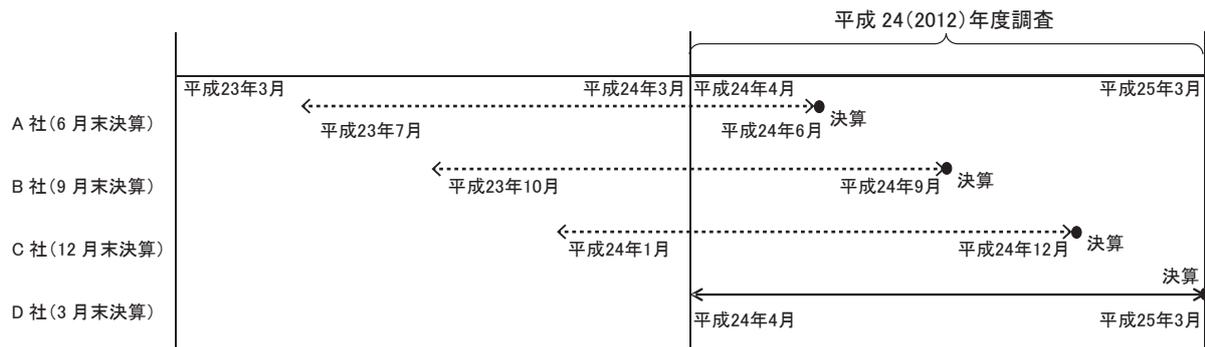


図5 法人企業統計（年次別調査）における調査対象期間 ～イメージ図～



税がなされていることが分かる。これらの含まれる税目や納税した法人の違いが、税務統計と法人企業統計の年次別調査で、納税額の推移に差がある要因の一つであると考えられる。

また、後者の全数調査とサンプル調査の違いによる影響の例について、法人企業統計の年次別調査の平成24(2012)年度調査を具体例として、そのイメージを図にしたものが図5である。法人企業統計の年次別調査の平成24(2012)年度調査は、平成24年4月初から平成25年3月末までの間に含まれる決算期の計数を調査している。そのため、当該調査で把握される決算期間は、6月末決算の企業であるA社については23年7月～24年6月までの期間が、9月末決算の企業であるB社については平成23年10月から平成24年9月までの期間が、12月末決算の企業であるC社については平成24年1月から平成24年12月までの期間が、3月末決算の企業であるD社については、平成24年4月～平成25年3月までの期間が含まれることになる。一方で、先にも述べた復興特別法人税は平成24年4月1日以後に開始する事業年度の開始の日から2年間課税される制度である。そのため、法人企業統計の年次調査では、3月末決算の企業であるD社は平成24年度調査で把握される年度から復興特別法人税を支払っているが、それ以外の企業については払っていない(25年度調査で把握される年度から支払うこととなる)。

ここで、国税庁統計年報など国税に関する税務統計は、全数調査であるため、A社～D社のすべての企業の結果が集計されるが、法人企業統計はサンプル調査であるため、D社がサンプルに入らない場合は、復興特別法人税の税収は記録されないことになる。

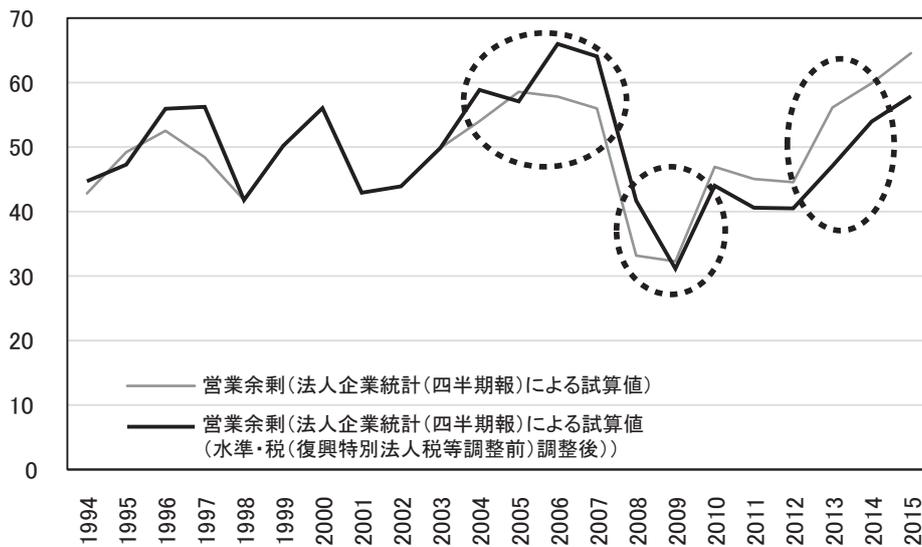
これはあくまで一つの例に過ぎないが、企業により決算時期が異なりその結果法人税等を支払う対象となる期間が異なることから、両統計間で実際の調査対象となる

企業が異なる(注:前述の例で記したとおり、法人企業統計は一部サンプル調査であるため、原則としてすべての企業が対象となる税務統計とは、実際に調査項目を記入・集計した企業が異なる)ことから、法人企業統計で実際に調査項目を記入した企業の決算期間が、税務統計の悉皆企業のそれと異なる場合には、当然両統計間の税収額自体も異なってくるだろう。法人関係税制は頻繁に税制が変更されており、また、景気変動により税収額自体も大きく動く税目である。このような税目について、決算時期が異なることの影響は無視しきれないだろう。

一方で、同情報を用いて補正している営業余剰の試算値は、法人企業統計の四半期別調査を用いて推計している。法人企業統計の四半期別調査は該当する四半期の情報を調査していることから、こうして推計された営業余剰の試算値については、純粋に調査期間がそろった「年度」ベース(例えば平成24年度であれば、平成24年4月初～25年3月末までが対象)となっている。先行研究では、こういった点を考慮している様子はなく、純粋に法人企業統計の年次調査における法人税等と税務統計のその情報を、法人企業統計の四半期調査を用いて推計した営業余剰の補正に用いているようである。前述のとおり法人企業統計の年次調査と税務統計の差異にはそれぞれの調査対象企業の決算時期の差異が影響している可能性があり、また、同影響は法人企業統計の四半期調査を用いて試算した営業余剰には表れないことから、先行研究と同じく単純にこれらの計数を用いて補正を行うことが適切かについて議論があり得る。

本稿では、上記の課題がある前提ではあるが、あくまで試みとして前述の計数を用いて単純に補正処理を行ったものと、東日本大震災復興特別会計の決算データから得られる復興特別法人税の税収額を用いて税務統計の税収額を補正した上で、同様の処理を行ったものを比較してみたい。前者の単純に補正処理を行ったものが図6である。

図6 法人企業統計（四半期別調査）による非金融法人企業の営業余剰の試算値（税調整後）（単位：兆円）



これを見ると、先行研究と同じく、2004-05年度、2008-09年度、2013-14年度にかけて、税調整前後で大きく動きが異なっていることが分かる。調整後の結果については、①安定的な成長であった2000年代において、大きく成長率が大きくぶれる形となっていること、②2008年度よりも2009年度において営業余剰が落ち込む形となっていることが分かる。特に2008年度から2009年度にかけては、2009年1-3月期を景気の底として、それから急激に景気回復があった時期であり、2008年度から2009年度で営業余剰の落ち込みがさらに加速する形となることは考えにくい。これは前述のとおり大きな景気変動があった時期に、法人企業統計と税務データの調査対象企業の決算時期の差異が両統計のずれを生んでおり、当該ズレを単純に適用した影響が出ている可能性がある⁹。

続いて、復興特別法人税及び日本銀行の納税額の調整をした法人企業統計と税務データによる法人税等の比較は図7である。

図7を見ると、2012年度以降の税務データによる税収の復興特別法人税等の調整前後で動きが異なっており、特に2013-14年度の動きが、調整後の方が法人企業統計と近い動きになっていることが分かる。続いて、この調整後のデータを用いて補正処理を行ったものとの比較が図8である。

図8をみると、2012年度以降について動きが異なっ

ており、特に2013年度から2014年度にかけて、復興特別法人税等調整後の方が伸びがなだらかになっていることが分かる。一方で、図6で分析したとおり、先行研究と同じく、2004-05年度、2008-09年度について税調整前後で大きく動きが異なっている傾向に変わりはないこと、そしてある程度なだらかになっているとはいえ、2013-14年度にかけても同様の傾向にあることが分かる。

(3) 継続標本を用いた営業余剰

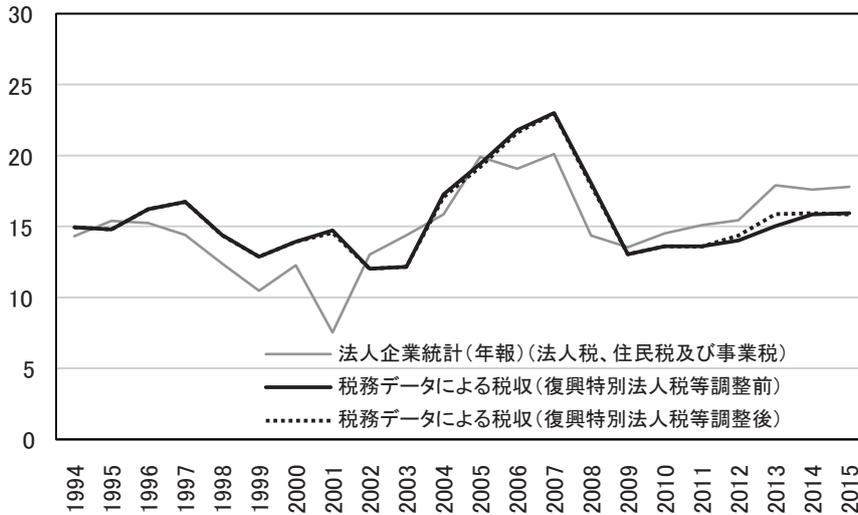
前節では、法人企業統計の四半期調査を用いて営業余剰を推計し、その結果を先行研究に倣って法人税等の情報を用いて、先行研究では調整がされていない両統計間の税目のかい離を調整した上で補正することを試みた。しかし、結果として、同手法による補正の妥当性には疑問があるとともに、その結果も経済実態を表しているとは考えにくい年度があることも分かった。

法人企業統計はサンプル調査であり、その結果に一定程度のノイズがある可能性が十分に考えられることから、なんらかの手法によりそのノイズを除くことが望ましい。そこで、ここでは、財務省等が継続標本による営業利益の前年度比を公表していることから、同計数を用いた営業余剰の試算を試みる。具体的には、2010年4-6月期～2015年10-12月期は土屋（2017）で示された前年度比伸び率を、2016年1-3月期以降については法人企業統計の参考計数の伸び率を用いて、継続標本により接続

⁹ なお、この調整の結果、2012-14年度にかけての成長が、なだらかな形（調整前は2013年度に大きく成長し、2014年度の成長率は2013年度よりも低くなっているが、調整後は同程度の成長率が2年間続く形）となっているが、これについても経済実態を反映したものであるかという疑問がある。

図7 法人企業統計（年次別調査）と税務データ（復興特別法人税等調整前・後）による法人税等の比較

(1) 実額（単位：兆円）



(2) 前年度比伸び率（単位：％）

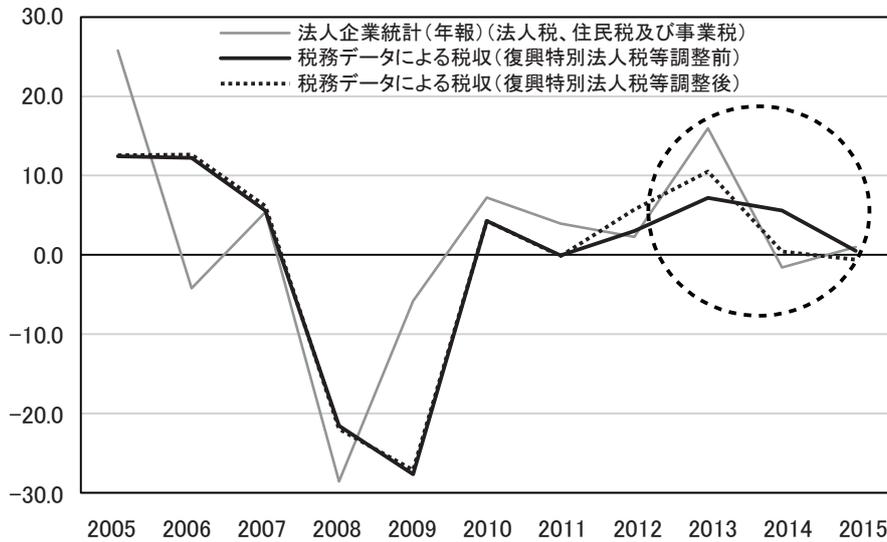


図8 法人企業統計（四半期別調査）による非金融法人企業の営業余剰の試算値（復興特別法人税等調整前・後データによる税調整後）（単位：兆円）

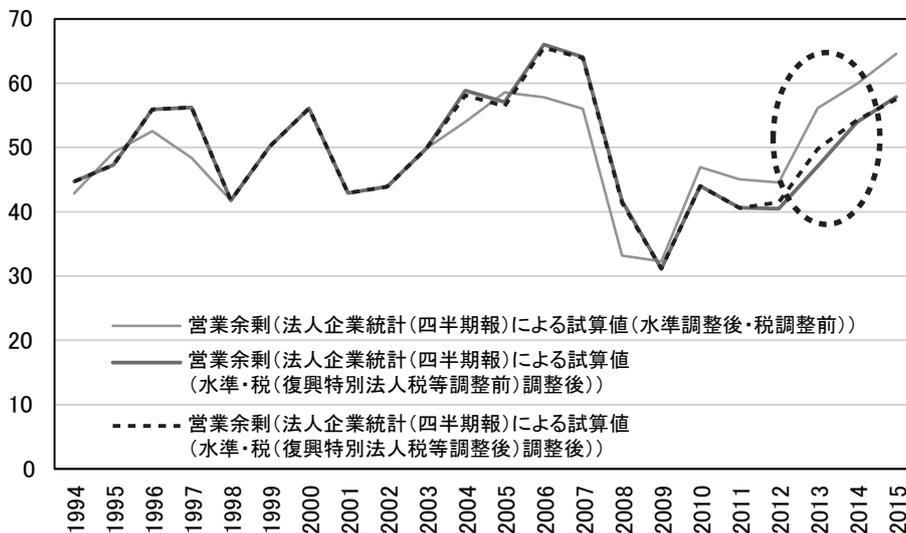


図9 法人企業統計（四半期別調査）による非金融法人企業の営業余剰の試算値（継続標本）（単位：兆円）

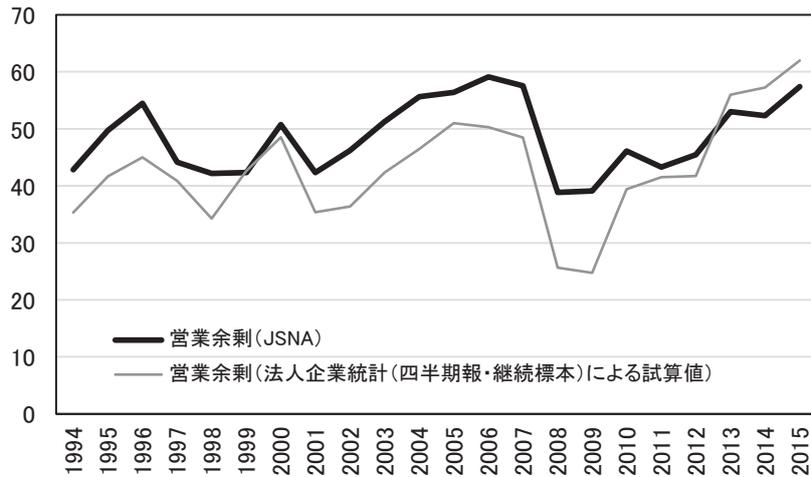
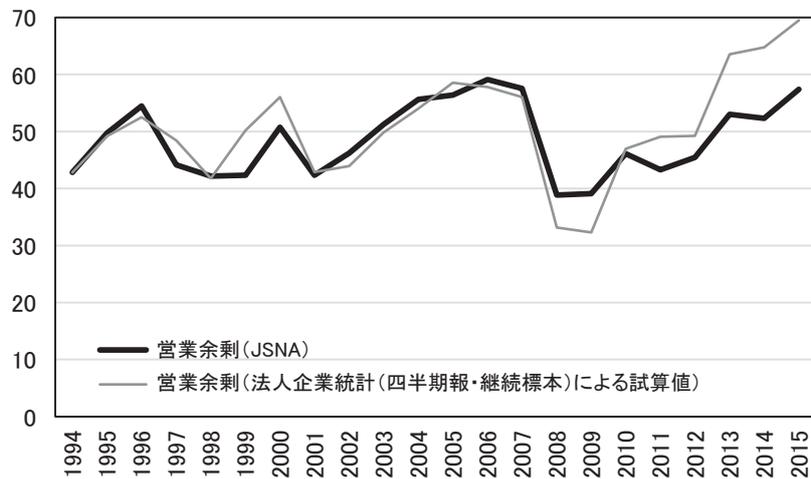


図10 法人企業統計（四半期別調査）による非金融法人企業の営業余剰の試算値（継続標本）（水準調整後）（単位：兆円）



した営業余剰の計数¹⁰を作成し、同数値を用いて、(1)の手法で営業余剰の推計を行った。

こうして求めた営業余剰の試算値は図9のとおりであり、継続標本を使わない場合と同じく、2000年度、2013年度以降を除いて10兆円程度試算値が下回る形となっている。そこで、先行研究と同じ手法で試算値をスライドさせたものが図10である。

3. 各手法による試算値の比較

(1) 営業余剰の試算値の比較

第2章では、法人企業統計（四半期別調査）を用いて非金融法人企業の営業余剰の試算を行った。その際、法

人企業統計（年次別調査）の税項目（法人税、住民税及び事業税）等を用いて修正した系列と、法人企業統計の継続標本による結果を用いて試算した系列を推計した。また、法人企業統計（年次別調査）の税項目（法人税、住民税及び事業税）等を用いて修正する際には、復興特別法人税分等の調整をしたものとししないものをそれぞれ推計した。ここでは、これら4つの系列の結果を比較してみよう。

これを見ると、税調整後においては1998年2000年代前半、リーマンショックの時期などにおいて変動幅が大きくなる形で調整されており、継続標本では主に2011年、2013年において伸び率が高くなる形で調整されていることが分かる。

¹⁰ すなわち、2009年度までは公表系列と同じであるが、法人企業統計においてローテーションサンプリング導入により前年と接続するサンプルが存在する2010年度以降について継続標本による前年同期比伸び率で延伸した系列を用いることになる。

図 11 法人企業統計（四半期別調査）による非金融法人企業の営業余剰の試算値の比較（単位：兆円）

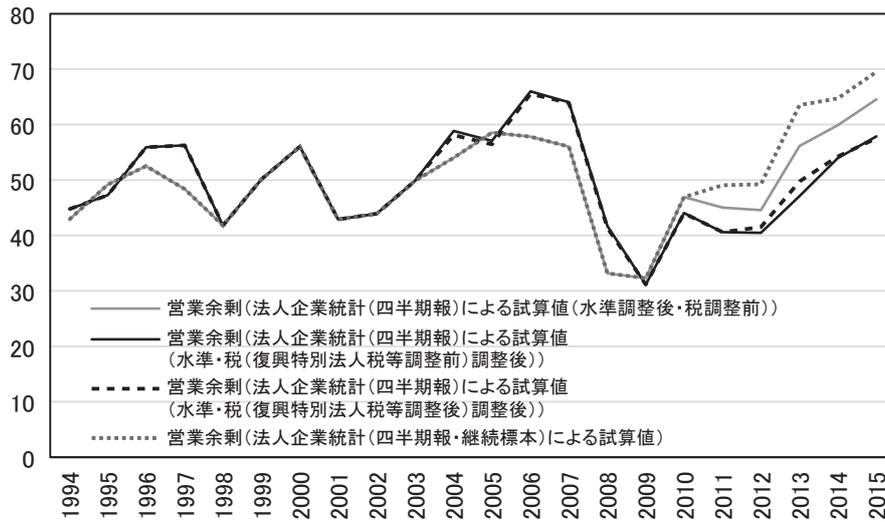
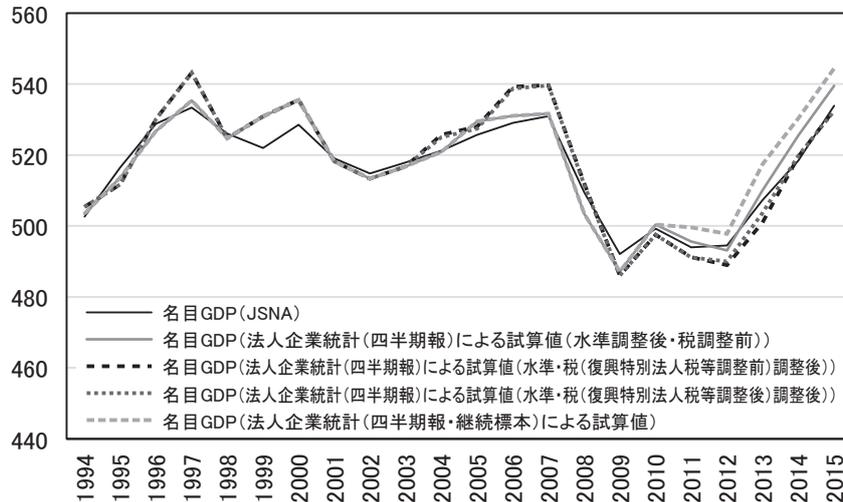


図 12 名目 GDP（実額）の比較（単位：兆円）



（２）GDP（支出側）との比較

続いて、実質 GDP の形で積み上げた上で比較を行う。非金融法人企業の営業余剰を、これまで法人企業統計を用いて推計した試算値と置き換えて、他の分配側 GDP の構成項目は JSNA の公表値をそのまま用いて名目値を

推計し、先行研究と同じく GDP（支出側）のデフレーターで除す¹¹ことで実質 GDP を求めてみる。

こうして求められた名目 GDP を比較したものが図 12 である。これを見ると、すべての系列は概ね平行に推移しているが、主に税調整を行った系列について

¹¹ 分配（所得）面については価格情報が無いため、分配（所得）面から実質 GDP を推計することは不可能である。2008SNA においても、「SNA の会計的フレームワーク内における統合価格・数量測度に対する限界が事実上、純営業余剰のところにある」として、営業余剰の価格指数を推計することに限界があるとし、分配（所得）面からの価格指数、数量指数の導出は困難としている。本来は、分配面の GDP に対してデフレーターのみ支出側の情報を用いることは正確とは言い難い。しかし、国連の SUT、IOT ハンドブック（*Handbook on Supply, Use and Input-Output Tables with Extensions and Applications*）でも、数量ベースで分配側とのバランスを行うために、分配面の GDP を支出側 GDP デフレーターで控除する手法が例示※されており、先行研究との比較を行う観点からも、ここでは先行研究と同じ手法により実質化を行った。

※ 2.130. It should be noted that the income approach to measuring GDP cannot be used to calculate chained linked volume measures directly because it is not possible to separate income components into prices and quantities in the same way as for goods and services. However, a chained linked volume measure of the income based total can be obtained indirectly. The expenditure based GDP deflator at market prices (also known as the index of total home costs) can be used to deflate the current market price income based total estimate to provide a chained linked volume measure of the total income component of GDP for balancing purposes.

図13 実質 GDP（伸び率）の比較（単位：％）

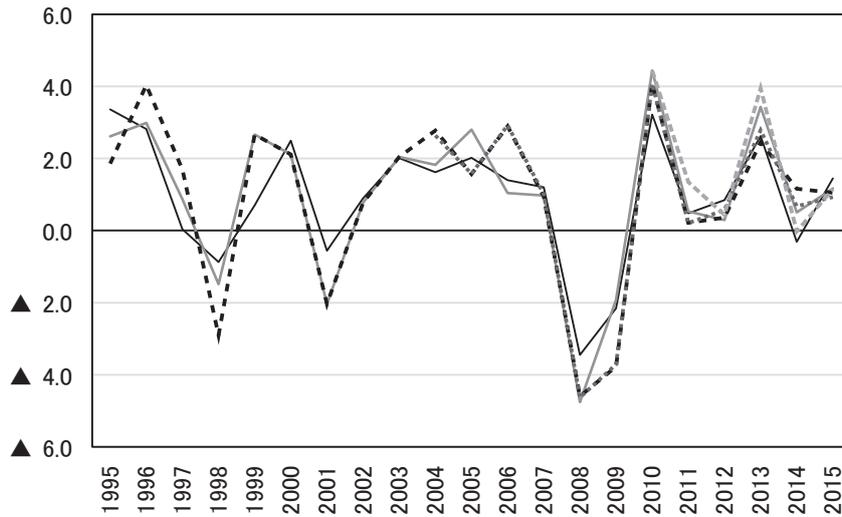
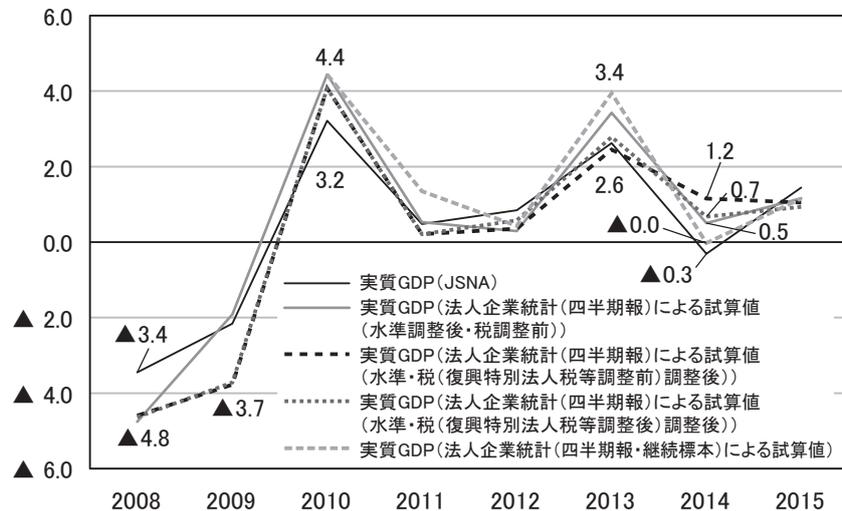


図14 実質 GDP（伸び率）の比較 ～直近年の比較～（単位：％）（単位：兆円）



1997年度や2006～9年度にかけて動きが異なること、1999-2000年度や2011年度以降の足元について、各系列でややずれが目立つことが分かる。

続いて、実質 GDP の伸び率を比較すると図13となる。

これを見ると、特に税調整を行った系列について他の系列との動きが異なる年度が見受けられるが、傾向的に動きに大きなかい離があるようには見えない。そこで、特に直近年について比較をしたものが図14となる。

これを見ると、多くの年でそれぞれの推計値及び公表されているJSNAとのかい離幅は1%程度であり、リーマンショックにより成長率が大きく落ち込んだ2008-09年度のような年度には比較的伸び率にかい離があること、その中でも2009年度については税調整を行った系列の伸び率が大きくかい離していることなどが分かる。そして、継続標本による試算値が存在する2011年度以降に

ついては、概ね継続標本による系列の方が高い伸び率となる傾向があることが分かる。これは、継続標本はサンプルが少なくなることに加え、廃業などした法人は継続標本に入りようがないため、比較的業績の良い企業が集中する可能性が高いことが影響している可能性がある。

また、2011年度、2013年度及び2014年度については、税調整の系列においても、復興特別法人税等の処理の有無で結果に差があり、また税調整の系列と継続標本の系列で、法人企業統計の試算値からの調整方向が逆となっており、税調整の系列と継続標本の系列にどちらの調整方法が妥当なのかは判断が難しい。一方で、いずれの推計手法においても、推計結果の差はそれほど小さくなく、またJSNAの公表値とも大きな差はない年があることが分かる。

(3) まとめ

本節では、法人企業統計を用いた営業余剰の試算及び当該試算値を用いて GDP に積み上げ、実質化した上で伸び率の比較をしてみた。その結果分かったことは、試算方法により各年度においてある程度の伸び率の差があるものの、かい離が大きい年度においても概ねその差は1%程度であり JSNA の推計値との差も同程度であること、また法人企業統計による営業余剰の試算値を補正する方法として提示した法人企業統計の税項目を利用する手法は、税制の変更や大きな景気変動がある時期にはかい離が大きくなる傾向があり、これは企業の決算時期が異なることが要因の一つであると思われること、継続標本についてはサンプル数が縮小することや存続法人だけが対象となることから傾向的に上振れする傾向がある可能性があること、などである。

景気判断を行う際には、異なるデータを用いて、異なる手法で同一概念の推計を試み、その結果を比較することは有用であろう。そのためには、各種の補正方法を用いて、結果の妥当性を検討することも必要であろう。また、これまでも、シェアリング・エコノミーに代表される、未観測経済の捕捉のために、生産・支出・分配の3面からのアプローチを突合せさせることが、それぞれの弱点を解消する有用な手法であることが指摘されている¹²。そのためには、今回のような一国全体の営業余剰の試算ではなく、産業別（経済活動別）の営業余剰の試算を行い、その上で産業別での突合が行われることが望ましいであろう。そうすることで、いずれの産業におけるかい離が多く、それがいずれの産業におけるいずれの面の推

計におけるいずれの項目における弱点に起因するのか、という類推が可能となり、それが生産・支出・分配の3面の推計手法の改善につながり得る。先行研究及び本稿では、あくまで法人企業統計の四半期報のうち金融・保険業以外のすべての産業分の合計値を用いて、一国全体の非金融法人企業の営業余剰の試算を行っているが、今後は産業別などのより詳細な推計及び分析に向けた試みが望まれよう。

国民経済計算、その中でも GDP は、経済分析の専門家のみならず、その知識をあまり有しない人も多く用いる指標である。そのため、公式統計として多くの試算結果が公表されることは混乱を引き起こす可能性が高い。一方で、経済分析や統計の専門家にとっては、各種の異なる手法で、また可能であればより細かいレベルで推計し、その手法の持つ癖や特徴を理解した上で、結果を分析し、それを景気判断に役立てるということは有用であろう。統計作成にかかわる者は、必然的に当該統計の特徴に最も精通していることから、統計メーカー自らが、新しい手法での推計や、それを比較した分析を、学術の世界で行うことは非常に意味があることと考えられる。また、学術の世界では、より専門的な議論が行われうることから、より詳細なレベルでの推計や分析が、より掘り下げた形で行われることが期待される。本稿が今後の研究の一助となることを期待して、本稿のまとめとした。

¹² 当該指摘は OECD (2002)、UN (2008)、山岸 (2017) などに詳しい。

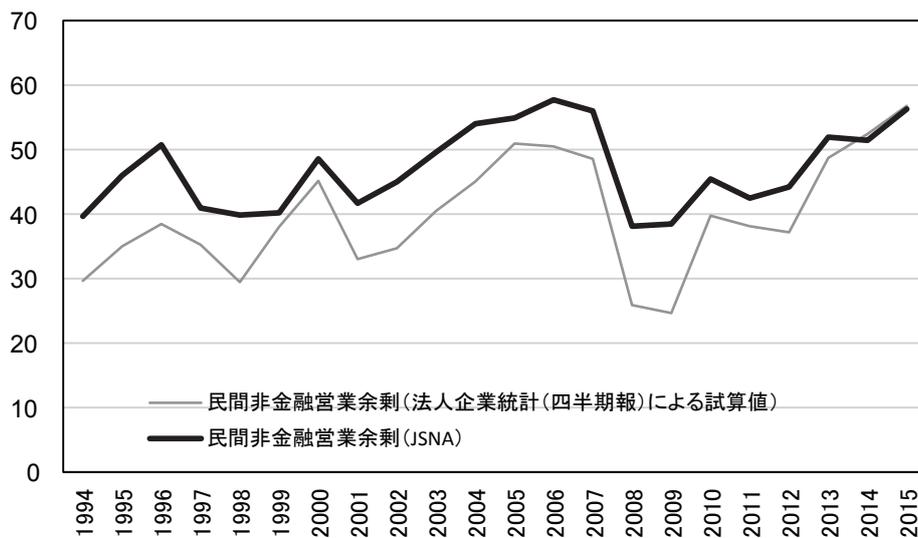
補論1 民間非金融法人企業の営業余剰の試算

本文では、非金融法人企業の営業余剰を試算し、先行研究と同じ手法、すなわち、1994年においてJSNAの公表値と水準を揃えるように一定額を加算する手法により、水準の調整を行った。先行研究では、当該手法を採用する理由として、「固定資本減耗よりも減価償却費が小さくなる傾向があるほか、SNAにおける非金融法人企業は公的企業等を含んでおり、法人企業統計の非金融法人企業よりも広いこと等に対応したものである」とし、その注書きとして「1994年度に公的非金融企業が非金融法人企業に占めるウェイトは1割弱であり、上記の乖離とさほど違いはない」としていた。

一方、先行研究でも指摘しているように、対象企業の範囲が、「概ね、民間非金融法人企業（SNA）＜法人企業統計（除く金融・保健）＜非金融法人企業（SNA）」であるので、法人企業統計の計数を用いて民間非金融法人企業の営業余剰を試算すれば、JSNAの民間非金融法人企業の公表値に近い（又はやや上回る）結果となることが予想されよう。そこで、本論では、本文と同じ手法で、JSNAの民間非金融法人企業における設備投資及び固定資本減耗を用いて、民間非金融法人企業の営業余剰を試算してみる。

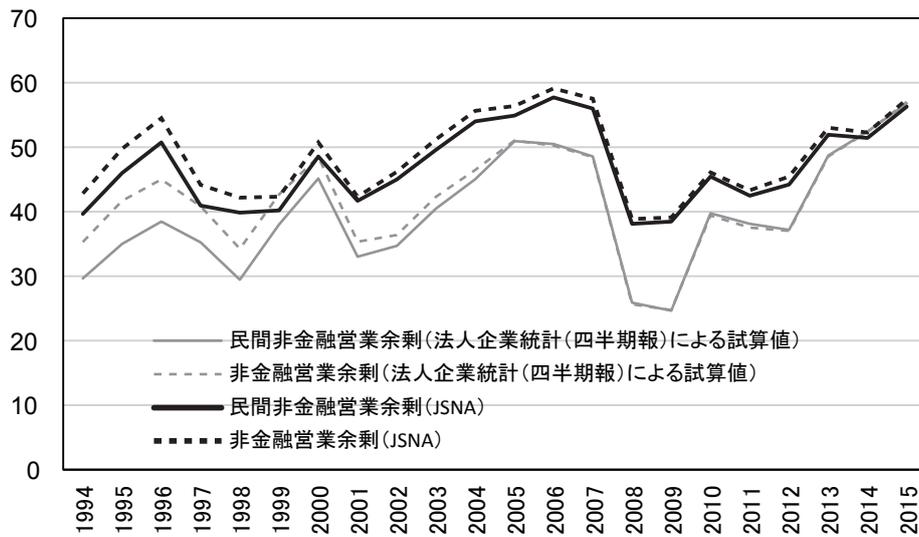
試算手法は、本文における非金融法人企業の試算方法と同じであるが、利用するJSNAの系列を民間非金融法人企業に変更して推計した。その結果は補論図1のとおりである。

補論図1 法人企業統計による民間非金融法人企業の営業余剰の試算値（単位：兆円）



これを見ると、多くの年では試算値はJSNAの公表値よりも10兆円ほど下回って推移しているが、2000年度及び2014年度以降については、JSNAの公表値と試算値がほぼ同水準となっており、これは非金融法人企業の試算結果と同様の結果（補論図2を参照）である。

補論図2 非金融法人企業及び民間非金融法人企業の営業余剰の試算値の比較（単位：兆円）

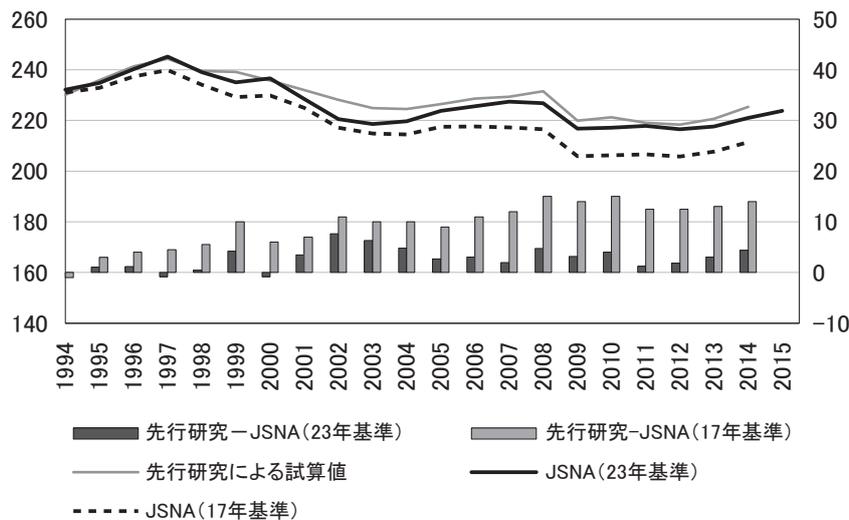


以上の結果からは、法人企業統計とJSNAの非金融法人企業及び民間非金融法人企業の範囲の違いにより、試算結果とJSNAの公表値にかい離があるとの考え方は採用できないだろう。したがって、今回の推計方法では、非金融法人企業及び民間非金融法人企業の営業余剰の水準（実額）を推計することは難しいということが言えよう。

補論 2 23 年基準 JSNA における賃金・俸給

先行研究では、雇用者報酬のうち賃金・俸給についても試算を行っており、平成 17 年基準における公表値とのかい離があることを示していた。一方で、JSNA は平成 28 年末に平成 23 年基準改定を行っており、賃金・俸給についても改定¹³が行われている。そこで、平成 23 年基準における JSNA の賃金・俸給と、先行研究における試算値¹⁴の比較を行ったものが補論図 3 となる。これを見ると、JSNA の平成 17 年基準における公表値と先行研究においては 10 兆円程度のかい離がみられるが、JSNA の平成 23 年基準における公表値との間にはそれほど大きなかい離は見られないことが分かる。

補論図 3 先行研究における賃金・俸給の試算値と平成 23 年基準における賃金・俸給の比較（単位：兆円）



¹³ 賃金俸給の改定は、「平成 27 年度 国民経済計算年次推計（支出側系列等）（平成 23 年基準改定値）の参考資料」や「平成 23 年基準改定による GDP 統計の改定」（いずれも内閣府経済社会総合研究所（2016））において解説している通り、雇用者数の上方改定（「平成 22 年国勢調査」の取込み）や、役員賞与の反映、役員報酬の推計改善等による。詳細についてはこれらの資料を参照されたい。

¹⁴ 先行研究においては、具体的な数値はグラフでしか公表されておらず、先行研究の試算結果を厳密に再現するのは困難であることから、比較的再現しやすい「かい離幅」の額をグラフから読み取り、同額を JSNA の平成 17 年基準の公表値に加算する方法で計算した。

(参考文献)

- Byrne, David M., John G. Fernald, and Marshall B. Reinsdorf.
(2016) “Does the United States have a productivity slowdown or a measurement problem?” *Brookings Papers on Economic Activity*
- OECD (2002) “Measuring the Non-Observed Economy A Handbook”
- Syverson, Chad (2017) “Challenges to Mismeasurement Explanations for the US Productivity Slowdown,” *Journal of Economic Perspectives*, 31(2), pp. 165-186.
- UN (2008) “Non-Observed Economy in national Accounts”
- UN 他 (2009) “System of National Accounts 2008”
- UN (2018) “Handbook on Supply, Use and Input-Output Tables with Extensions and Applications”
- 国税庁 (2014) 「復興特別法人税のあらまし (改訂版)」
- 国税庁 (2014) 「復興特別法人税の改正の概要」
- 財務省「法人企業統計調査 年次別調査票 (A) 記入要領 (金融業、保険業以外の法人用)」
- 土屋隆裕 (2017) 「法人企業統計調査における継続標本による母集団推計の試算報告書」
- 内閣府経済社会総合研究所 (2017) 「平成 27 年度 国民経済計算年次推計 (支出側系列等) (平成 23 年基準改定値) の参考資料」
- 内閣府経済社会総合研究所 (2017) 「平成 23 年基準改定による GDP 統計の改定」
- 藤原裕行・小川泰堯 (2016) 「税務データを用いた分配側 GDP の試算」
- 山岸圭輔 (2017) 「SNA のより正確な理解のために～ SNA に関し、よくある指摘について～」

第49回国連統計委員会出張報告

元内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部地域特定勘定課課長補佐
小林 秀子
元内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部分配所得課政策調査員
伊藤 慧¹

1. はじめに

国連統計委員会は毎年春に、ニューヨーク国連本部で開催されている会合であり、今回の開催で49回目の会合となった。今年は、2018年3月6日（火）から3月9日（金）にかけて開催され、総務省から7名、内閣府から2名、（独）統計センター、外務省、農林水産省、厚生労働省、国立社会保障・人口問題研究所、日本銀行から各1名ずつの例年よりも多い合計15名で構成された日本代表団として同委員会に参加した。会合では、我が国及び諸外国の統計制度や統計整備の実情を共有し、国連統計委員会が実施する各種取組に対し、実現可能性に留意した議論を行うことを目的としており、例年、多くの国連加盟国が参加する委員会となっている。

本稿は、出張報告という体裁をとりつつ、第49回国連統計委員会本会合の概要及びサイドイベントにおける概要のうち特に内閣府が担当した項目について記述する。

本稿の構成としては、第2節で第49回国連統計委員会についての概要、第3節で国民経済計算に関する本会合の概要、第4節で2008SNA採択後10年が経過した現状についての概要、第5節はまとめとする。



2. 第49回国連統計委員会の概要

今回の会合では、「持続可能な開発のための2030アジェンダ（以下、2030アジェンダという。）のためのデータ及び指標」、「障害統計」、「高齢化関係統計及び年齢別詳細データ」、「統計委員会の活動方法」等、17の審議及び決議を行う事項と15の情報共有事項について議論され、3月9日（金）に今回委員会全体の総括が行われた。

注視した議論には、第1の議題である「2030アジェンダのためのデータ及び指標」に関し、SDGsのモニタリング実施に伴う研修に対する需要の高まりを踏まえ、研修が効果的に実施されるために、統計研修組織間において、カリキュラムや教材、スケジュール等を共有するという「統計研修組織のためのグローバルネットワーク（GIST）」の設立についての審議があり、結論としてGISTの設立が強く支持され、その付託事項（ToR）が承認されたことが挙げられる。特に、日本がホスト国としているUN-SIAP（国連アジア太平洋統計研修所）は、現在、「アジア太平洋における統計研修調整のためのネットワーク」の事務局として重要な役割を担っており、その経験を生かして貢献することができると考えられること、また、このネットワークの構築によって、それぞれの統計研修機関が担っている既存の統計研修事業の実施に支障が出ないように、効率的・効果的な運営方法や関係機関による支援が検討される必要があると考え、日本は、本会合のサイドイベントとして開催された同ネットワークの第1回会合（非公開）に参加し、同ネットワークのアドバイザリーグループメンバーに追加加入した。また、国連システム内の調整のための「首席統計官」ポストの設立の検討状況について審議され、先進国を中心に、首席統計官の機能及びそれによって得られる恩恵が未だに不確定であり、更なる考察が必要等、慎重な意見

¹ 本稿作成に当たっては、内閣府経済社会総合研究所の二村秀彦国民経済計算部長、鈴木孝介企画調査課長、吉村卓也企画調査課課長補佐から有益なコメントをいただいた。なお、本稿の内容は、筆者が属する組織の公式の見解を示すものではなく、内容に関しての全ての責任は筆者にある。

図表1 第49回国連統計委員会日程

日にち	時刻	議題
3月6日	10:30	1. 役員を選出
		2. 議題採択及びその他組織上の事項
		3. 審議及び決議事項
	13:00	(a) 持続可能な開発のための2030アジェンダのためのデータ及び指標【審議及び決議事項】
	15:00	(b) 統計組織に関するハンドブック【審議及び決議事項】
		(c) オープンデータ【審議及び決議事項】
(d) 世帯調査【審議及び決議事項】		
18:00	(e) 公的統計のためのビッグデータ【審議及び決議事項】	
3月7日	10:00	(f) 地域統計開発【審議及び決議事項】
		(g) 国民経済計算【審議及び決議事項】
		(h) 環境経済勘定【審議及び決議事項】
	13:00	(i) 天然資源経済統計【審議及び決議事項】
	15:00	(j) 農業農村統計【審議及び決議事項】
		(k) 気候変動統計【審議及び決議事項】
		(l) 国際統計分類【審議及び決議事項】
	18:00	(m) 難民統計【審議及び決議事項】
	3月8日	10:00
(o) 労働及び雇用統計【審議及び決議事項】		
(p) 高齢化関係統計及び年齢別詳細データ【審議及び決議事項】		
13:00		(q) 統計委員会の活動方法【審議及び決議事項】
15:00		4. 情報共有事項【情報共有事項】
		(a) 人口統計
		(b) ジェンダー統計
		(c) 貧困統計
		(d) エネルギー統計
		(e) サービス統計
		(f) ICT 統計
		(g) 国際比較プログラム（ICP）及び物価統計
		(h) デジタル貿易及び電子商取引統計
		(i) 科学技術及びイノベーション統計
		(j) インフォーマルセクター統計
		(k) 環境統計
		(l) 統計活動の調整
		(m) 統計と地理空間情報の統合
		(n) ガバナンス、平和及び安全保障統計
	18:00	(o) 総会及び経済社会理事会の政策決定に関するフォローアップ
3月9日	10:00	5. 事業に関する質疑（国連統計部）
		6. 第50回会合の仮議題及び日程
	13:00	7. 第49回会合に関する委員会報告

※実際は各国の意見表明などが長引き、各項目は後ろ倒しされながら進行された（会議自体は8日中に終了）。

（出所）第49回国連統計委員会資料より作成

が相次いだことから、結論として同ポストの設立を原則として支持するものの、第50回会合に向けて引き続き、「2030アジェンダの統計に必要なパートナーシップ、調

整及び能力構築に関するハイレベル・グループ（HLG-PCCB）」において議論を行うこととされたことも挙げられよう。

会期中は、早朝やランチタイム、会議終了後の夕方も、個別テーマに関するサイドイベントや関係国会合などが開催された。

日本は、アジアを代表する委員国²（現在の任期は 2017 年から 2020 年までの 4 年間）として、これに参加している。また、會田総務省統計研究研修所長が、今回合会の役員（ビューロー）である副議長（合計 3 名のうちの 1 名）に選出された。



3. 国民経済計算関連のセッションの概要

国連統計委員会の議題の大枠としては、上記図表 1 にあるように、(1) 役員を選出、(2) 議題採択及びその他組織上の事項、(3) 審議及び決議事項、(4) 情報共有事項、(5) 事業に関する質疑（国連統計部）、(6) 第 50 回会合の仮議題及び日程、(7) 第 49 回会合に関する委員会報告となっている。

以下では (3) 審議及び決議事項の一つでもあり、国民経済計算部の業務に最も関係する (g) 国民経済計算のセッションに絞って、その概要を紹介することとした。

国民経済計算のセッションは 3 月 7 日の 15 時 45 分から 16 時 40 分にかけて行われた。本会合においては、あらかじめ委員国に示されていた国民経済計算に関する事務局横断作業グループ（以下、ISWGNA という）³ の報告書に対して、各国より意見表明がなされ、最後に議長から各国からの意見を踏まえたセッションの総括が行わ

れた。

(1) 報告の概要

今回の報告では I. 導入として、第 48 回会合の振り返りが行われた。

次に、II. 2008SNA 採択後 10 年が経過した現状及び今後について報告が行われた。2008SNA の採択以来、統計委員会は 2008SNA 及びこれを支える統計の実装計画を委任されており、実装プログラムは、2008SNA への概念の変更を行い、国民経済計算体系の勘定表やそれを支える経済統計の範囲、詳細、質を改善し、統計面における能力及び制度面における能力を開発することにおいて各国を支援するという二重の目的を持っていることや、2008SNA 実装の効率性と持続可能性は、3 つの原則、「①戦略的計画、②調整、監視、報告、③統計システムの改善」に基づいていること、また、2008SNA 及びこれを支える統計のグローバル実装計画が委員会によって採択された後、それを主導するための最善の方法は、ISWGNA の構成員間（国連、世界銀行、国際通貨基金（以下、IMF という。）、経済協力開発機構（以下、OECD という。）及び欧州統計局（以下、Eurostat という。）、地域委員会及び他の地域パートナーによる「緩やかな調整メカニズム」であると結論付けたこと、これにより、各構成員は、2008SNA の各国における実装に向け様々な支援策を実施してきたことを報告している。

過去 10 年間における各構成員によって着手されているいくつかのイニシアティブの例が挙げられており、ISWGNA が主導しているものとして、国別アドバイザーミッションや、国民経済計算担当者が参加できる国内や地域内における研修コース、ワークショップ、フェロシップ等の実施や 2008SNA の実装について少なくとも 35 のハンドブックを開発・更新し、基本的な編集技術からより複雑なテーマに至るまでガイダンスを提供したことが報告されている。

また、Eurostat は、加盟国及び候補国が、欧州用の基準である ESA2010 を実装する上で継続的に支援を行い、北アフリカ及び地中海東岸国に支援を提供していること、IMF は、本部主導のミッション、10 の地域技術支援センター、関連する基礎データ開発のための技術支援を含

² 2018 年における統計委員会の委員国は、アフリカ諸国からは、エジプト、ケニア、南アフリカ、トーゴ、（アフリカ 5 か国のところ、1 か国の選出が延期されているため、4 か国）、アジア諸国からは、日本、中国、韓国、カタールの 4 か国、東欧諸国からは、ベラルーシ、ラトビア、ルーマニア、ロシア連邦の 4 か国、ラテンアメリカ及びカリブ諸国からは、コロンビア、キューバ、メキシコ、ペルーの 4 か国、西欧及びその他諸国からは、カナダ、デンマーク、ドイツ、オランダ、スイス、英国、米国の 7 か国の計 23 か国である。

³ ISWGNA とは、国民経済計算における国際組織間の相互協力を促進するために、国連統計委員会（UNSC）によって設立された機関の 1 つ。1980 年代初め以来、欧州委員会（EC）、国際通貨基金（IMF）、経済協力開発機構（OECD）、国際連合、世界銀行の 5 つのメンバーで構成されている。

む外部資金調達プロジェクトによる能力開発活動を提供していること、OECD加盟国に影響を及ぼす問題は、OECD国民経済計算及び金融統計に関する年次会合(OECD/WPNA, WPFS会合)で取り上げられていること、世界銀行は、様々なファンドを通じて発展途上国に資金援助を提供しており、これらの支援メカニズムは、一般的には統計システムの改善のために利用可能であり、2008SNAの実装に関して、当該国の具体的な優先順位付けされたニーズに対処するために頻繁に使用されていることが報告されているほか、事務局である国連統計部の活動が報告されている。

この10年間にわたり、世界は、多くの経済の急速な変化を反映し、ますます加速するグローバル化とデジタル化に直面している。さらに次のステップとして、2030アジェンダの採択に伴い、家計収入、消費、貯蓄、富(家計間における配分も含む)、天然資源の評価、非公式活動のより厳密な捕捉等に重点を置いて、さまざまな側面から、持続可能性と経済的幸福(以下、economic well-beingという。)の測定に関連する問題に取り組む必要がある旨の報告があった。

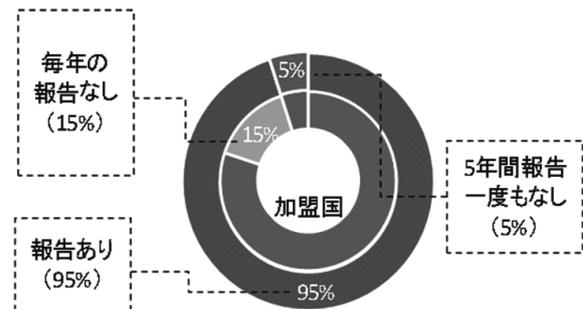
次に、III. SNAの実装に係る課題へのガイダンスについての報告があった。まず2017年12月に開催された第11回国民経済計算に関する諮問専門家グループ(以下、AEGという。)⁴の会合について説明があった。会合の具体的な内容としては、研究アジェンダの進展の仕方とSNAが直面しているグローバル化、デジタル経済、年金会計、イスラム金融、国際収支統計の調和、所得、消費、貯蓄の配分面などの問題について議論が行われ、主な結果として、①現時点において、2008SNAを改定する要望がないことを確認。②しかしながら、SNAの有用性を維持するためには、将来のある時点で2008SNAを改定する必要があることは否定できない。上述の優先課題に関する研究の今後の進め方を決定するためのISWGNAタスクフォースを設置。③4分の1以上のメンバー国がSNAの最低限必要なデータセット(以下、MRDSという。)⁵を作成できていないことを考慮して、AEGは、SNAの実践的な実現を支援する手引きを作成するためのISWGNAのタスクフォースを設置することを勧告。以上の3つがあげられたことが報告された。また、サテライト勘定の要求が増大していることが言

及された。例えば、教育と訓練、健康、観光、輸送、航空、非営利組織、文化及び海洋経済等が挙げられる。激増するサテライト勘定整備の要求の中で、SNAの優先研究課題を考慮して、サテライト勘定の作成に関してより戦略的でグローバルな取組みが求められるとされた。ISWGNAは、グローバル化、デジタル化及びwell-beingと持続性の測定に関するサテライト勘定について最優先に対応するとした。

次に、IV. ISWGNA及び地域委員会の活動報告について、引き続きSNA及び経済統計に関する国際的に合意された基準の実現を支援するとともに、関連する研修ワークショップやセミナーを実施していくことが報告された。

V. 国民経済計算のデータの報告については、最近5年間(2012-16)について報告があり、年次SNAデータはほとんどの加盟国(95%)によって報告されているが、そのうち約15%の加盟国においては毎年報告されておらず、5%の加盟国に至っては当該5年間においては全く報告していないという状況であった。また、データの報告の適時性に関しては、約60%の加盟国が1年未満のタイムラグでデータを提出できていることが示されている。2年未満のタイムラグでは82%の加盟国が提出している。概念的な順守に関しては、90パーセントを超えるメンバー国が1993SNAまたは2008SNAに準拠していると報告された。

図表2 国民経済計算の加盟国報告状況



第49回国連統計委員会資料より作成

VI. データ収集とデータ交換活動の調整については、G20データギャップ・イニシアティブが四半期及び年次の制度部門別勘定の作成を改善する大きな契機になった

⁴ AEGは、ISWGNAをサポートするために設置されたグループであり、国民経済計算及びその基礎統計の諸分野の専門家15名で構成されている。

⁵ 国連統計委員会において、国民経済計算の作成段階を6つのフェーズに分けた「道標(milestone)」、そしてその第2段階までを標準的な「最低限必要なデータセット(a standard minimum requirement data set(MRDS))」として評価基準を定めており、これに基づいて各国の国民経済計算の評価を行っている。

こと、このための努力の一環として、制度部門別勘定のための新たなデータテンプレートが開発され合意される途上にあることが報告された。2017年4月に続き、2018年2月14～16日にパリのOECD本部において、G20 DGI-2（データギャップイニシアティブ第2期）のテーマ別会合である第2回制度部門別勘定に関するワークショップが開催されたところである。

なお、マクロ経済統計の領域では、統計データ及びメタデータ交換（以下、SDMX という。）⁶の利用拡大の努力が続けられている旨の報告があった。過去においては、「マクロ経済統計におけるSDMX オーナーシップグループ」（SDMX-MES OG）が国民経済計算、国際収支表及び対外直接投資に関するグローバルデータ構造定義（以下、DSDs という。）を開発、公開したが、これについては、実際の利用の推進に重点が移っていることや、これに続いて、物価指数及び環境経済勘定に関するDSDsの開発が進められており、それに伴い消費者物価指数に関するDSDsは2018年中に公開される予定であること、環境経済勘定に関する最初のDSDsは2018年末に利用可能となる予定である旨の報告があった。

また、国際機関のレベルでは、経済及び金融統計に関する機関間グループの下で、共有データセットに関する作業プログラムの国際的データ協力プロジェクトが進行中であることが報告された。GDP、人口及び雇用に関する最初の共有データセットは2015年第3四半期に作られたが、非金融部門及び金融部門に関する共有データセットが2018年前半に追加されることが期待されていること、この課題に関しては、参加している国際機関間で明確な責任分担を確立することが主要な点である旨の報告があった。

（2）各国・機関からの意見表明

上述の報告書の内容を踏まえ、ドイツ、ジャマイカ、米国、セネガル等、20以上の国や、湾岸協力理事会統計局（GCC-Stat）といった国際機関から発言があり、いずれの国もISWGNAの報告を歓迎・評価していた。

フィリピン、モロッコ等より、能力構築のためのeラーニング、遠距離教育トレーニングを望む発言があったのをはじめ、その他複数の国からも資金不足、人材不足について支援要請を望む発言があった。

カンボジアより、スウェーデンや国連アジア太平洋経済社会委員会（UNESCAP）の支援を受け、2008SNAの

実装の改良（ISIC rev4の採用も予定）を行っている旨の発言があった。

韓国より、2018年11月に「第6回OECDワールドフォーラム」開催予定であること、テーマは「Well-beingの未来」であり、生活の質（quality of life）、包括的成長（inclusive growth）といった新しい概念を掴みたい（方法論含）と思っているとの発言があった。

また、多くの国より3つの優先分野（①グローバル化、②デジタル化、③well-beingと持続性）に係る更なる研究の推進を望む声があった。

（3）議長の総括

各国からの意見表明後、統計委員会の結論としては下記の通りであった。

(a) ISWGNAの報告を歓迎。ISWGNA構成員、地域委員会、他の地域機関及び各国による2008SNAの導入及び補助統計作成を促進する活動を評価。ISWGNA及びAEGの2018年のプログラムを承認。

(b) 概念上の重要な論点（2008SNAの範囲を超える論点も含まれる）に取り組んでいるISWGNAによるイニシアティブを歓迎。あわせて、ISWGNAには、グローバル化（統計単位のあり方、製造基盤を持たない財の生産者をめぐる問題を含む）、デジタル化（経済のデジタル化（デジタル・エコノミー等）にともなう生じる価格や生産性の測定方法に関する問題を含む）、Well-beingと持続可能性（SNAの範囲における）、イスラム金融やインフォーマルセクターといった諸論点への取り組み状況を、第50回セッションにおいて国連統計委員会に対して報告することを要請。特に、グローバル化、デジタル化、Well-beingと持続可能性の3つの論点は、グローバル経済や持続可能な開発のための2030アジェンダにおいても重要な意味を持つとされた。

(c) 比較的多くのメンバー国では、国民経済計算のデータについて、国内総生産や国民所得といった最低限必要な範囲、さらには制度部門別勘定といった細部まで準拠できていない状況におかれていることに強い懸念を表明。統計作成能力を十分に持たないメンバー国に対して支援するISWGNAのイニシアティブを歓迎するとともに、こうした低い水準にある諸国に対して、政策上有益であり、目的に沿ったデータ作成が求められる国民経済計算を推計するために必要な基礎データを拡充することを要請。

⁶ SDMXとは、統計データの交換を容易にするために開発された、データの標準書式である。宮野・高橋（2015）に、簡単な解説と我が国における状況が述べられている。

(d) ISWGNA に対し、実用的なガイダンスの継続を要請。そこでは、マニュアル、ハンドブック、ガイドラインを通じた 2008SNA の導入を支援すること、一般市民が国民経済計算への理解を深められるように、能力構築のための最新のツール、アプローチ、技術（e ラーニング等）や、コミュニケーションツールを充当することが主要課題となるとされた。

(e) 国民経済計算のために「統計データ及びメタデータ交換（SDMX）」データ伝達メカニズムの進展に留意し、各国による SDMX 技術の導入は、データ共有を容易にするとともに、それにより国際機関へのデータ転送の負担がかなり軽減されることを認識。



4. モーニングセミナー「2008SNA採択後の10年：今後と回顧」の概要

今回の国連統計委員会では、2008SNA が 10 年目を迎えるのを機に、本会合のセッション以外にも、国民経済計算に係るサイドイベントが、初日 6 日（火）朝に ISWGNA 主催による「2008SNA 採択後の 10 年：今後と回顧」⁷と題してモーニングセミナーが開催されたのを皮切りに、「国民経済計算データの編さん及び公表に係る課題」⁸と題するランチタイムセミナー及び「国民経済計算の編さんのための IT ツール」について開催された。ここでは「2008SNA 採択後の 10 年：今後と回顧」における議論の概要を紹介する。

(1) 各パネリストのプレゼンテーション

2008SNA の 10 周年を記念し、過去 10 年間の進展を振り返ると共に、今後の課題を見据えようと開催されたものであり、委員会開会前の初日朝の開催にも拘らず、大勢の参加者が集まった。構成としては、ISWGNA の議長である IMF の Louis Marc Ducharme 統計局長が司会を務め、まず、世界銀行の Brent Moulton 氏より、元 AEG メンバーとして、この 10 年における ISWGNA 及び AEG の活動全般について紹介があり、その後、各国における 2008SNA 実装状況について、ブラジル及びウガンダにおける具体的な事例の情報共有が行われ、最後に、フロアーからの質疑応答及びコメントで締めくくられた。

最初に、2008SNA 採択後 10 年が経過した現状について、2007 年と 2017 年の比較及び 2017 年現在の状況報告があった。図表 3 に示す通り、2017 年現在において、国連加盟国 193 か国中、13 か国が 1968SNA、101 か国が 1993SNA、79 か国が 2008SNA を導入している。2015 年に 2008SNA 導入国が大幅に増加しているのは、EU 諸国において 2008SNA の欧州版である ESA2010 への対応が行われたことによる。また、四半期別 GDP 速報（QE）については、113 か国で入手できるのに対し、80 か国で不可となっていること、連鎖方式を導入しているのが 73 か国、2010 年以降の年を基準年として採用しているのが 29 か国、2009 年以前の年を基準年として採用しているのが 84 か国、7 か国においては情報が無いということであった。なお、SNA 報告に関して、MRDS に準拠して報告している国の数、報告の適時性（例えば 2017 年の数値は、2016 年データを 2017 年内に報告している国の数である）についても、この 10 年で倍増している旨の報告があった。

続いて、この 10 年間における ISWGNA 及び AEG の活動について⁹、2008SNA の巻末に「付 4：研究アジェンダ」として、将来の国際基準の検討に向けた論点が表示されており、更に、2008SNA の実装後の課題、2007 - 2009 年の世界金融経済危機、グローバル化、デジタル経済といった経済環境における様々な変化の結果として出現した課題についても、これまで議論が行われてきているところであり、それらについて広範囲に総合的な説

⁷ 本モーニングセミナーの発表資料は、以下のウェブサイトでご覧可能。

<http://unstats.un.org/unsd/statcom/49th-session/side-events/20180306-1M-10-years-of-the-2008-sna/>

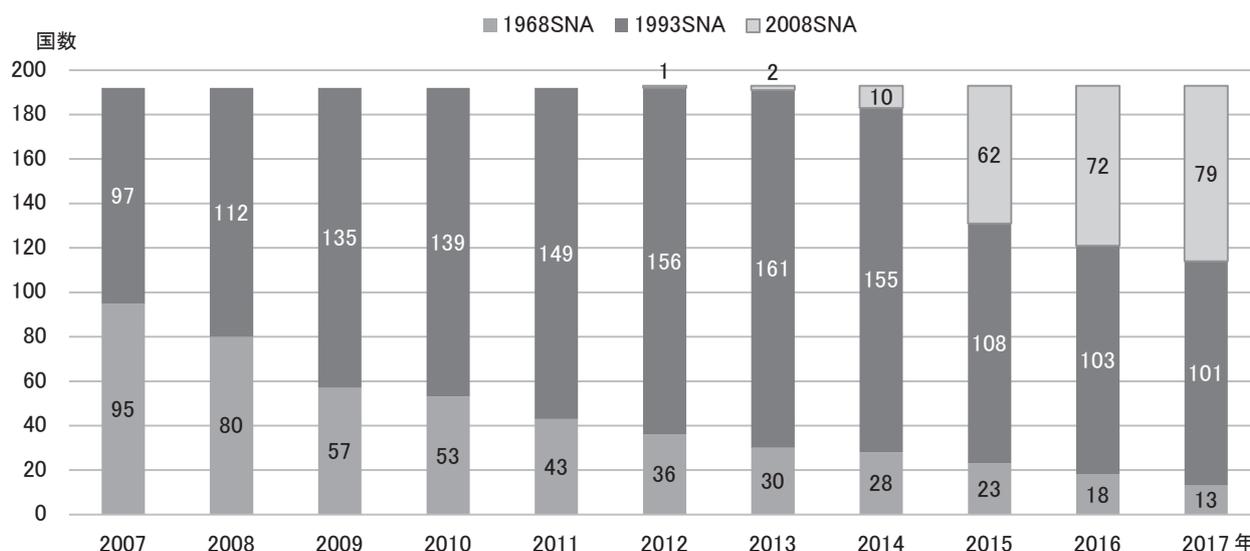
⁸ 本ランチタイムセミナーの発表資料は、以下のウェブサイトでご覧可能。

<http://unstats.un.org/unsd/statcom/49th-session/side-events/20180308-2L-challenges-national-accounts-data/>

⁹ 世界銀行作成の資料は、以下のウェブサイトでご覧可能。

<http://unstats.un.org/unsd/statcom/49th-session/documents/BG-Item3g-SNA-Developments-since-2008-E.pdf>

図表 3 国連加盟国における各国 SNA 導入状況の推移



(出所) モーニングセミナー「2008SNA 採択後の 10 年：今後と回顧」発表資料より

明が行われた。例えば、ガイダンスがある解決された課題として、金融サービス分野におけるマイナス金利の扱い、金融安定化策としての預金保険の取扱い等について、その他にも、確定給付型年金における年金と年金管理者（スポンサー）との間のフローの記録、排出権の取扱い（キャップ・アンド・トレード制度の扱い）について紹介があった。また、進行中の課題として、グローバル化に関しては、グローバルバリューチェーン（GVC）に関するハンドブックを準備中であること等について、デジタル経済に関しては、情報技術がもたらす多くの生産物、例えばシェアリング・エコノミー（ウーバー（Uber）、エアビーアンドビー（Airbnb））や無料のサービスやデータ（グーグル（Google）やフェイスブック（Facebook））等の計測方法を検討中であること、経済的 wellbeing（幸福、厚生）、持続性に関しては、マイクロデータとマクロデータのギャップ処理方法の検討をはじめ、家計における所得、消費及び富の分配方法に関する研究を続けていることや、OECD が開発した家計の退職後資源（Household Retirement Resources）に関する補足表について紹介があった。

なお、図表 4 に示した通り、既に 36 のマニュアルやハンドブックを作成しており、更に、現在進行中や計画中的のものとして 8 種類（図表 5 を参照）を紹介している。

ブラジルとウガンダの事例共有においては、両国における国民経済計算の発展過程は異なるものの、SNA 作成においては、熟練の担当者が必要であり、また、データの共有や協働作業といったパートナーシップが大切なことが強調された。特にアフリカ諸国は 2008SNA を実

装（ISIC rev4、CPC rev2、COICOP を適用他）できたとしても、milestone1、2（一部）レベルに留まっており、更なる充実、データ不足のため難しい状況（例えば、5 年周期の経済統計も実施不可能なので十分な基礎統計がない）であり、国家統計システム開発支援のためのパートナー機関からの支援の継続も含め、大規模な人材及び資金が必要である旨の発言があった。

なお、ウガンダにおいて、国連統計部の支援を受け、環境経済勘定セントラルフレームワークにおいて整備が推進されている物的勘定のうち、水勘定（SEEA-Water）を整備したこと、エネルギー勘定と自然資源勘定についても計画中的である旨の発言があり、ブラジルにおいても、今後の課題として、環境や家計勘定の細分化といった新しい需要に応えるための改良を挙げており、SDGs への取組が窺えた。

（2）主な質疑応答及びコメント

限られた資源の中で何を優先すべきか、つまりトレードオフ（例えば、1993SNA から 2008SNA への移行を優先するか、それとも基準年を最新にすることを優先するか）をどう考えるか？についての質問に対して、パネリストからは、各国の事情によるものと考える旨の回答であったが、フロアーからのコメントも含めると、金融危機後は、金融勘定、バランスシートの整備が優先されるのではないかという意見（G20 データギャップ・イニシアティブ・セカンド・フェイズ（G20DGI-2）といった国際的な取組みに日本も参画しているところ。）や、新しい概念（例えば FISIM）を導入する際は、有用性を考

図表4 2008SNA採択後の10年間に作成されたマニュアル及びハンドブック等

	タイトル	作成部署
1	Measuring Capital: OECD Manual, 2nd edition	OECD
2	Handbook on Deriving Capital Measures of Intellectual Property Products	OECD
3	The Impact of Globalization on National Accounts	UNECE
4	Technical Compilation Guide for Pension Data in National Accounts	Eurostat
5	The 2008SNA - Concepts in Brief: A Complement to the System of National Accounts 2008	World Bank
6	The 2008SNA - Compilation in Brief: A Complement to the System of National Accounts 2008	World Bank
7	Guidelines on Integrated Economic Statistics	UN
8	Handbook on Quarterly National Accounts, 2013 edition	Eurostat
9	Financial Production, Flows and Stocks in the System of National Accounts	UN
10	External Debt Statistics: Guide for Compilers and Users	IMF
11	Government Finance Statistics Manual 2014	IMF
12	BPM6 Compilation Guide: Companion Document to the Sixth Edition of the Balance of Payments and International Investment Position Manual	IMF
13	Manual on Measuring Research and Development in ESA 2010	Eurostat
14	Essential SNA: Building the Basics	Eurostat
15	Manual on the Changes between ESA95 and ESA2010	Eurostat
16	Manual on Goods Sent Abroad for Processing	Eurostat
17	Understanding National Accounts - Second Edition	OECD
18	Guide on Measuring Global Production	UNECE
19	Guidelines on Statistical Business Registers	UNECE
20	Handbook on Economic Tendency Surveys	UN
21	Eurostat-OECD Compilation Guide on Land Estimation	Eurostat/ OECD
22	Foreign Trade Reported by Non-Residents: Recommendations for Compilers of National Accounts and Balance of Payment Statistics	Eurostat
23	Manual on Government Deficit and Debt: Implementation of ESA 2010	Eurostat
24	Handbook on Data Template and Metadata for Short-Term Statistics	UN
25	Handbook on Price and Volume Measures, 2016 edition	Eurostat
26	Guide on Measuring Human Capital	UNECE
27	Overview of GDP Flash Estimation Methods	Eurostat
28	Monetary and Financial Statistics Manual and Compilation Guide	IMF
29	Handbook on Rapid Estimates	Eurostat/UN
30	Handbook on Cyclical Composite Indicators	Eurostat/UN
31	Understanding Financial Accounts	OECD
32	Eurostat-OECD Compilation Guide on Inventories	Eurostat/ OECD
33	Handbook on Supply, Use and Input-Output Tables with Extensions and Applications	UN
34	Compilation Guide to Analyze Natural Resources in the National Accounts	IMF
35	Handbook on Satellite Account on Nonprofit and Related Institutions and Volunteer Work	UN
36	Quarterly National Accounts Manual	IMF

(出所) モーニングセミナー「2008SNA採択後の10年：今後と回顧」発表資料より

図表 5 作成中及び計画中のマニュアル等

	タイトル	作成部署
1	Handbook on National Accounting Backcasting Methodology	UN
2	Compilation of European Annual and Quarterly Accounts including Flash Estimates	Eurostat
3	Handbook on the Recording of Illegal Economic Activities in National Accounts and Balance of Payments Statistics	Eurostat
4	Accounting for Global Value Chains: A System of Extended National Accounts and integrated Business Statistics	UN
5	Handbook on Culture Satellite Accounts	UNESCO
6	Aviation Satellite Accounts	ICAO
7	Manual on the Compilation of Information on the Distribution of Income, Consumption and Saving Across Households Consistent with National Accounts	OECD
8	Satellite Account for Education and Training	UNECE

(出所) モーニングセミナー「2008SNA 採択後の 10 年：今後と回顧」発表資料より

えるべきで、丁寧に説明することによって理解を得ることが必要であり、小さな改良の積み重ねが大切であること、また、基準年を新しくするのは重要だが、そのためにはデータが必要であり、データを得るための調査を実施するには資金が必要となるので、資金獲得が重要な問題となる等の発言があった。これに関して、資金が必要なデータを得るための調査の実施は小国にはハードルが高い、そのため行政記録の利用に注目しているという発言があり、これには、小国のみならずパネリストも含め、共感している参加者が多かった。なお、「誰一人として取り残さない (Leaving no one behind)」¹⁰ ためには、国連の地域委員会等のサポートによる南南協力の推進が重要、つまり、ピアラーニング (ウガンダはケニアから学び、ケニアはアルジェリアから学ぶ) が安価かつ有効である旨の発言があり、被支援国からは、各国の事情に応じたきめ細かい支援を望む声が強く、したがって、国際機関間のコミュニケーション、協働による課題の解決作業(資金を得るための共同努力も含む) は大変重要である旨が強調された。

5. 所感

本稿では、国連統計委員会の本会合及びサイドイベントに参加した際に聴取した内容や国民経済計算の各国状況について、国内で共有すべき事項を中心に「季刊国民経済計算」という形態をとり報告することとした。特に、最初の議題である「(a) 持続可能な開発のための 2030 アジェンダのためのデータ及び指標」については、予定時間をオーバーしてもなお各国による熱い議論が繰り上げ

られた。持続可能な開発目標 (SDGs) は 17 の目標と 169 のターゲットが設定されており、その達成度をモニタリングする一連のグローバル指標が現在約 244 あるが、この指標については、専門的な見地からの検討が必要として、国連統計委員会の作業に委ねられていることから、当然の帰結であろう。国民経済計算データもそのうち 46 の指標において利用されていることもあり、筆者が担当する国民経済計算部という統計業務の重要性を改めて認識した次第である。

SDGs は、本会合の各議題においても常に意識されている。更に SDGs に関するサイドイベントが数多く開催されている通り、SDGs 指標には、大量のデータの作成と分析が必要になっている。まさに全政府的な取組が必要とされており、これが先進国、途上国問わず、各国の統計システムに大きな課題を投げかけている。一例として、開発協力の分野から「持続可能な開発のための公的総支援 (TOSSD: Total Official Support for Sustainable Development)」を、SDGs 達成の実施手段の追跡のための統計計測枠組の国際統計スタンダードとして確立するよう促進するために開催されたサイドイベントを挙げたい。TOSSD とは、開発資金の動員において、ODA では十分に捕捉できない、ODA を超えて持続可能な開発に資する資金を幅広く捕捉しようとするものであり、重要なデータ・ギャップを埋める可能性を持っており、SDGs のゴール 17 に寄与するものであるという発表があり、については、開発協力政策に携わる側と統計コミュニティ側の対話が促進されることが肝要であり、将来的には国連統計委員会の議題に載せたいと発言していたのが印象的であった。フロアーにおいては、TOSSD と

¹⁰ 持続可能な開発のための 2030 アジェンダにおける包括的な目標である。

ODAの関係性も良くわからず、まだまだ開発協力分野のものであり、統計分野では馴染みがなく、戸惑っているようにも感じられたが、政策ニーズに根拠を与えるよう、エビデンス（数値的データ）とその分析に基づいた適切な判断が不可欠であるという考え方が様々な分野で主流になりつつあり、統計作成業務がますます注目を浴びようになってきていることを肌身で感じることができ、身の引き締まる思いを強く感じたところである。

また、前述の通り、本委員会副議長に日本の政府代表である曾田雅人 総務省統計研究研修所長が選出されたことや、「第7回ジェンダー統計グローバルフォーラム」を本年11月に東京にて開催予定であることを表明し、議場内の各国、国際機関に参加を呼びかけたこと、高齢化関係統計及び年齢別詳細集計データに関する新たなシティグループ「高齢化統計に関するティッチフィールドグループ（Titchfield Group on Aging-related Statistics）」を設立するという提案に対し、世界の中でも最も高齢化の進展が著しい国の一つとして、この提案を支持し、同グループの活動に貢献していきたい旨意見表明する等、15名という大規模な日本政府代表団を送り込み、メンバー国として積極的に参画するのみならず、本会合及びサイドイベントにおいて日本のプレゼンスを高める努力をしている現場を目の当たりにすることができたのも大きな刺激であった。

なお、SNA自体に係わる課題については、前述のとおり、現時点において、SNAを改定する要望がないという国際的なコンセンサスがあるとはいえ、3つの優先課題①グローバル化、②デジタル化、③well-beingと持続性、に関するISWGNAの取組状況について、来年第50回会合において報告が求められたところである。我が国においても、本年1月開催の「第53回 ESRI-経済政策フォーラム」で、民泊を例としたシェアリング・エコノミー計測の論点等について研究発表があったように、2008SNA導入後のSNAの改善策として、グローバル化やデジタル経済の進展を計測しようと研究を進めており、国連統計委員会をはじめ、国民経済計算に関する国際会議に積極的に参画し、国際的な議論に貢献するとともに、各国動向や国際基準に関する議論をフォローし、有用性の高い統計の作成に不断に努めていくことが重要と考える次第である。



参考文献

総務省 HP

国連統計委員会 http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/kokusai/unsc.html

外務省 HP

ジャパン SDGs アクションプラットフォーム

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>

UN HP

UN STATISTICAL COMMISSION

<http://unstats.un.org/unsd/statcom>

49th session (2018)

<http://unstats.un.org/unsd/statcom/49th-session/>

「季刊国民経済計算」No.157の「第46回国連統計委員会出張報告」

「季刊国民経済計算」No.160の「第47回国連統計委員会出張報告」

「季刊国民経済計算」No.162の「第48回国連統計委員会出張報告」

第53回 ESRI-経済政策フォーラム

<http://www.esri.go.jp/jp/workshop/forum/menu.html>

季刊 国民経済計算 No.163

平成30年8月9日 発行

編集 内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
TEL 03(5253)2111(代表)

発行 メディアランド株式会社
〒103-0014
東京都中央区日本橋蛸殻町1-17-11 カナメビル4F
TEL 03(5623)2770

落丁、乱丁本はおとりかえします。